



脳梗塞発症3時間（4．5時間）以内のtPA投与

<項目解説>

脳梗塞の治療では、発症から可能な限り早期に血栓溶解剤の投与を行うことが重要であり、発症から間もない超急性期に血栓溶解剤tPA（アルテプラゼ）を投与することによって、予後の改善と後遺症の軽減がはかれるとされています。そして、tPA療法を実施するためには、迅速な診断と治療を行うことができる人員的・設備的な診療体制が必要です。

診療報酬『超急性期脳卒中加算』の算定実績を指標として、当院が超急性期の脳卒中治療を常時可能とする医療機関であることを評価します。

<当院の実績>

【平成25年度】	36件
【平成26年度】	20件
【平成27年度】	28件
【平成28年度】	35件
【平成29年度】	33件

<当院の自己点検評価>

当院は広大な十勝圏域の3次医療を担っており、急性期の脳梗塞患者も数多く搬送されてきます。また、北海道医療計画十勝地域推進方針においては、脳卒中の医療連携体制について、急性期医療を担う医療機関と回復期・維持期、在宅介護まで継ぎ目のない連携推進を図ることが盛り込まれています。

今後も24時間脳卒中に対応できる急性期の医療機関として、その役割を果たしていきます。

<定義>

- ・「A205-2 超急性期脳卒中加算」算定件数
- ・平成24年7月以前は発症後3時間以内の投与
- ・平成24年8月以降は発症後4．5時間以内の投与

<算式>

実数